

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第92期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 佐世保重工業株式会社

【英訳名】 Sasebo Heavy Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯下 善文

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 (03)6861-7312

【事務連絡者氏名】 総合管理本部副本部長 今田 利則

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

【電話番号】 (03)6861-7312

【事務連絡者氏名】 総合管理本部副本部長 今田 利則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	63,692	67,280	66,082	35,946	30,968
経常利益又は経常損失() (百万円)	7,400	6,161	9,697	819	1,626
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	3,733	4,478	734	533	2,848
包括利益 (百万円)	-	3,898	904	365	2,545
純資産額 (百万円)	25,126	28,396	28,514	27,345	25,098
総資産額 (百万円)	80,840	85,013	84,464	65,795	56,087
1株当たり純資産額 (円)	156.57	176.96	177.69	170.41	156.41
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	23.27	27.91	4.58	3.32	17.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.1	33.4	33.8	41.6	44.7
自己資本利益率 (%)	15.9	16.7	2.6	1.9	10.9
株価収益率 (倍)	8.4	6.1	30.2	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,973	7,402	6,520	8,666	1,673
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,812	2,877	545	4,231	3,063
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,857	1,226	7,178	5,555	8,984
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,916	28,662	41,882	23,661	19,410
従業員数 (名)	1,671	1,584	1,496	1,350	1,184

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3 第91期、第92期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	62,495	66,004	64,885	34,735	29,371
経常利益又は経常損失 (百万円)	7,325	6,039	9,524	794	1,693
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	3,730	4,387	650	490	3,024
資本金 (百万円)	8,414	8,414	8,414	8,414	8,414
発行済株式総数 (千株)	161,955	161,955	161,955	161,955	161,955
純資産額 (百万円)	24,847	28,027	28,060	26,931	24,207
総資産額 (百万円)	80,199	84,278	83,742	65,079	55,112
1株当たり純資産額 (円)	154.84	174.66	174.86	167.83	150.86
1株当たり配当額 (円)	4.00	5.00	5.00	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	23.25	27.34	4.05	3.06	18.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.0	33.3	33.5	41.4	43.9
自己資本利益率 (%)	16.1	16.6	2.3	1.8	11.8
株価収益率 (倍)	8.4	6.2	34.1	-	-
配当性向 (%)	17.2	18.3	123.4	-	-
従業員数 (名)	1,370	1,291	1,216	1,013	749

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3 第91期、第92期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員であります。

2 【沿革】

- 昭和21年10月 旧佐世保海軍工廠の造船施設を借受け「佐世保船舶工業株式会社」を設立
- 昭和27年4月 講和条約発効により、新造船建造禁止等の制約が解除され新造船建造開始
- 昭和34年4月 福岡証券取引所上場
- 昭和36年7月 「佐世保船舶工業株式会社」を「佐世保重工業株式会社」に社名変更
- 8月 東京証券取引所上場(第1部)
- 昭和37年5月 国有財産の払下げを受け、借用中の施設は社有財産となる
- 10月 当時世界最大のタンカー「日章丸」(132,334DWT)を竣工
- 昭和44年9月 第3ドック(修理用)拡張工事完成(180,000GT)
- 昭和48年9月 第4ドック(建造用)拡張工事完成(225,000GT)
- 平成17年11月 2500トン型鍛造プレス更新
- 平成21年3月 橋梁事業からの撤退を決定

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社及び子会社7社（平成26年3月31日現在）により構成）において船舶、機械の製造販売を主な事業内容としています。

各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

〔船舶〕

当社が製造販売しております。製造については、船舶建造工程の一部を佐世保重生産サービス㈱（連結子会社）が請負っております。

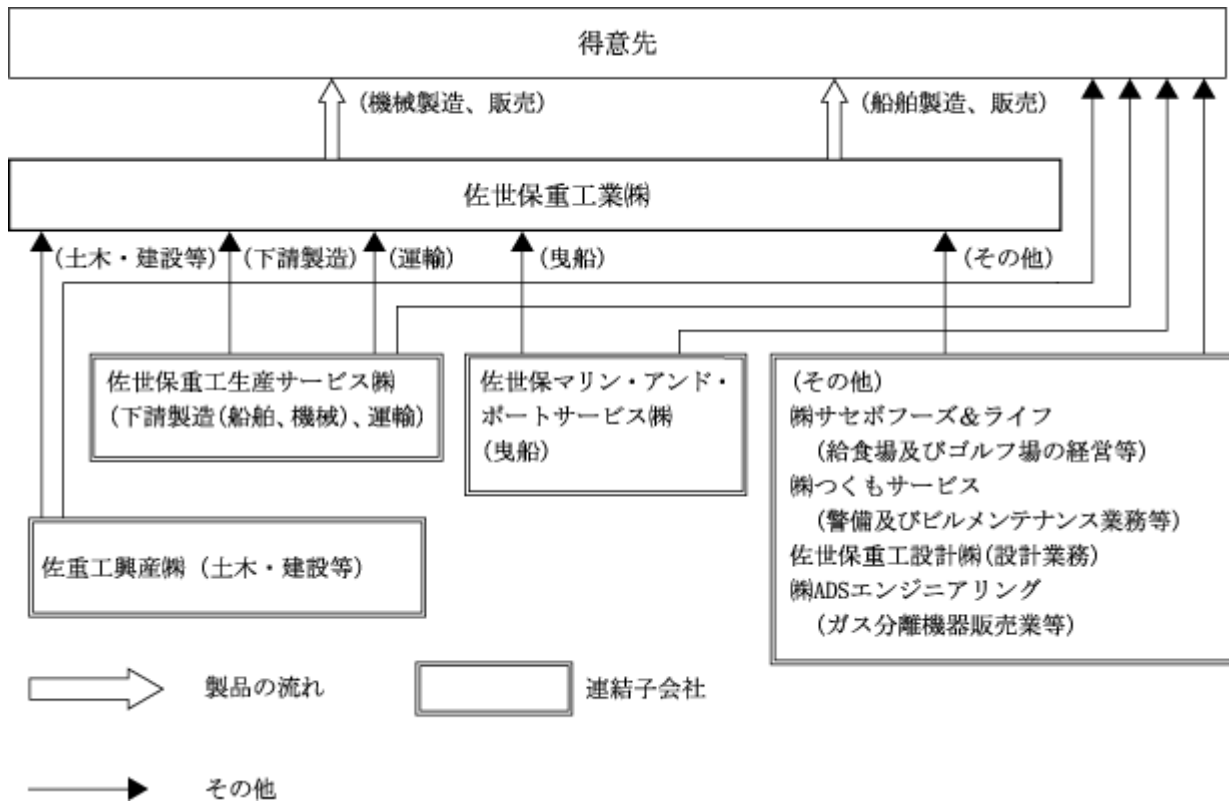
〔機械〕

当社が製造販売しております。製造については、一部を佐世保重生産サービス㈱（連結子会社）が請負っております。

〔その他〕

佐重工興産㈱（連結子会社）は土木・建設等の業務を行っております。佐世保マリン・アンド・ポートサービス㈱（連結子会社）は、曳船業務に従事しております。㈱サセボフーズ&ライフ（連結子会社）は、当社より設備を賃借し、給食場及びゴルフ場の経営を行っております。佐世保重生産サービス㈱（連結子会社）は、当社の運輸業務に従事しております。㈱つくもサービス（連結子会社）は、当社工場の警備及びビルメンテナンス業務を請負っております。佐世保重工設計㈱（連結子会社）は、当社の設計業務を請負っております。㈱ADSエンジニアリング（連結子会社）は、ガス分離機器販売等の業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 佐重工興産(株)	長崎県佐世保市	50	土木・建設	100.0	当社設備の製造・修繕。当社従業員4名が役員を兼務。
佐世保マリン・アンド・ボートサービス(株)	長崎県佐世保市	50	曳船業務	100.0	当社建造船等の曳船業務。当社従業員3名が役員を兼務。
(株)サセポフーズ&ライフ	長崎県佐世保市	20	給食場及びゴルフ場の経営	100.0	当社の給食場及びゴルフ場の運営を請負。当社従業員2名が役員を兼務。当社常勤監査役1名が監査役を兼務。
佐世保重工生産サービス(株)	長崎県佐世保市	10	船舶事業 機械事業 運輸	100.0	当社の新造船・修繕船及び機械の工事の一部を請負。運輸業務及び当社に対する事務代行業務等。当社従業員2名が役員を兼務。当社常勤監査役1名が監査役を兼務。
(株)つくもサービス	長崎県佐世保市	10	警備・ビルメンテナンス業務	100.0	当社工場の警備及びビルメンテナンス業務を請負。当社従業員2名が役員を兼務。
佐世保重工設計(株)	長崎県佐世保市	10	設計業務	100.0	当社の新造船・修繕船及び機械の設計業務等を請負。当社従業員4名が役員を兼務。
(株)ADSエンジニアリング	長崎県佐世保市	80	ガス分離機器 販売業等	100.0	当社従業員3名が役員を兼務。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶	469
機械	132
その他	435
全社(共通)	148
合計	1,184

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が166名減少しております。これは主として、人員体制の最適化や組織のスリム化を図る目的で希望退職を実施したこと等に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
749	37.2	11.0	3,977

セグメントの名称	従業員数(名)
船舶	469
機械	132
その他	-
全社(共通)	148
合計	749

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
- 5 前事業度末に比べ従業員数が264名減少しております。これは主として、人員体制の最適化や組織のスリム化を図る目的で希望退職を実施したこと等に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は佐世保重工労働組合と称し、日本労働組合総連合会に属し、また同系の他造船産業労働組合と共に日本基幹産業労働組合連合会を組織しております。また、労使関係に特に記載すべき事項はなく、安定しております。なお、連結子会社に労働組合は存在しません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、安倍政権の経済政策に伴う円高是正を背景に企業収益が改善し、設備投資や雇用情勢が堅調に推移するなど、緩やかながらも景気の回復が続きました。

造船業界においては、世界的に船腹過剰の状況が続いているものの、低船価を背景に年間を通じて新造船発注が続いた結果、2013年の世界の新造船受注量は前年比166.9%増加の101,434千総トンとなりました。わが国においても省エネ船の需要が高まったことなどから新造船受注量は前年比51.4%増加し13,400千総トンとなりました。一方、2013年の世界の新造船竣工量は、主要造船所の操業縮小が進んだことなどから前年比26.5%減少の70,268千総トンとなり、わが国の新造船竣工量も16.3%減少の14,588千総トンとなりました。

機械業界においては、産業機械などは企業収益の改善を背景とした設備投資の回復に伴い堅調に推移しましたが、当社主力製品であるクランク軸等の船舶用機器については、新造船建造量の落ち込みにより、受注環境は厳しい状況で推移しました。

こうした状況において当社グループは、連結受注高については、新造船14隻を受注したことなどから前期比71.5%増加の55,524百万円となりました。連結売上高については、リーマンショック以降に受注した低船価の新造船の建造が進捗したことに加え、新造船事業の操業縮小などにより、前期比13.8%減少の30,968百万円となりました。この結果、当期末の連結受注残高は前期比83.9%増加の58,387百万円となりました。損益面においては、製造コストの低減や固定費削減の効果及び円高是正などの好転要因はあったものの、採算の厳しい新造船の建造進捗並びに資機材価格の上昇などに伴い損益が悪化したことなどから、連結営業損益は1,676百万円の損失（前期連結営業損失1,291百万円）、連結経常損益は1,626百万円の損失（前期連結経常損失819百万円）となりました。これに希望退職の実施に伴う退職特別加算金などの特別損失及び法人税等を計上した結果、連結当期純損失は2,848百万円（前期連結当期純損失533百万円）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

船舶

船舶部門の受注高は、新造船として78千重量トンバルクキャリアー7隻及び85千重量トンバルクキャリアー7隻の計14隻を受注したほか、海上自衛隊、米海軍艦船及び一般商船等の修理工事等を加え48,562百万円となり、前期比74.3%増加しました。売上高は、リーマンショック以降に受注した低船価の新造船の建造が進捗したことに加え、新造船事業の操業縮小により前期比17.1%減少の25,827百万円となりました。当期に新造船として75千重量トンバルクキャリアー4隻、85千重量トンバルクキャリアー2隻の計6隻を引渡した結果、新造船の受注残は17隻となり、受注残高は修理船を含め前期末比82.4%増加の54,934百万円となりました。セグメント損益は1,923百万円の損失（前期セグメント損失1,764百万円）となりました。

機械

機械部門の受注高は機器工事として船舶用機器や一般産業機械等で5,360百万円となり、前期比65.3%増加しました。これは主として船用LPGタンクシステムの受注が好調だったことなどによるものであります。売上高は、クランク軸の価格が低迷したものの、化工機や公共事業が堅調だったことなどにより前期比0.2%増加の3,539百万円となりました。この結果、受注残高は前期末比111.6%増加の3,453百万円となりました。セグメント損益は441百万円の損失（前期セグメント損失187百万円）となりました。

その他

主な事業の内訳は給食事業その他で、受注高、売上高ともに1,601百万円となり、前期比27.6%増加しました。セグメント利益は67百万円（前期セグメント損失22百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末比4,250百万円減少し、19,410百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は1,673百万円の収入となりました。これは主として新造船の受注に伴う前受金の増加などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は3,063百万円の収入となりました。これは主として定期預金の払い戻しなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は8,984百万円の支出となりました。これは主として長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
船舶	25,630	17.8
機械	5,003	41.8
その他	1,601	27.6
合計	32,235	10.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価額によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期末比(%)
船舶	48,562	74.3	54,934	82.4
機械	5,360	65.3	3,453	111.6
その他	1,601	27.6	-	-
合計	55,524	71.5	58,387	83.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 受注残高は、工事完成基準で記載しております。当連結会計年度末の受注残高の内、船舶10,168百万円を工事進行基準による売上高として計上しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
船舶	25,827	17.1
機械	3,539	0.2
その他	1,601	27.6
合計	30,968	13.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
GRAND FALCON MARITIME S.A	5,650	15.7	-	-
海上自衛隊佐世保地方総監部	5,685	15.8	5,911	19.1
LAVENDER MARITIME S.A.	-	-	5,809	18.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 前連結会計年度のLAVENDER MARITIME S.A.については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境については、船舶事業では新造船船価に回復の兆しが見える一方で、船腹供給過剰の状況が続いており船価レベルは依然低水準にとどまっております。さらに受注環境においても新造船の大量竣工が続いており、国内外の造船所との競争は益々激化していくものと予想されます。また、機械事業では当社の主力製品であるクランク軸など船舶用機器業界においても、一部回復傾向はあるものの新造船マーケットの低迷等により依然として厳しい環境が続いています。

このような経営環境に対応するため、当社グループは「新中期経営計画」を策定し昨年5月17日に公表いたしました。この計画に基づき、売上規模を維持・拡大しつつ環境変化に対して耐久性のある収益構造を確立し、2015年度の黒字化及び2016年度以降の収益安定を実現すべく全社を挙げて取り組んでおります。また、当社グループ全体のガバナンス強化及び経営資源の最適配分により、企業価値の向上を図っていく方針です。

セグメント別の主な取組みとしては、当社の主力事業である新造船事業においては、市場環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築するためのベストオペレーション体制の確立、生産効率の向上及び資機材価格の低減によるコスト競争力の強化に取り組んでいます。また、高付加価値船の開発力強化へ取り組んでおり、幅広浅喫水の省エネ船である85千重量トン型バルクキャリアーや省エネ化を進化させた78千重量トン型バルクキャリアーを市場に投入しました。修理船事業については、大型艦艇船などへの対応力強化のための技術力強化や戦略的設備投資の実施による艦艇事業の強化、一般商船事業のコストダウンによる競争力強化により受注拡大を図ります。機械事業においては、これまでのクランク軸一極依存からの脱却を目指し、船用LPGタンクなどの化工機及び港湾構造物の受注拡大に取り組んでいます。さらに、これら既存事業に加え新規事業として再生可能エネルギー分野を中心に事業性の検討を行っております。

以上により、引き続き当社の伝統を活かし、さらに時代の変化を先取りすべく自己変革を追求し、全社一丸となって厳しい時代を勝ち抜いていく所存です。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、旧佐世保海軍工廠をルーツとし、昭和21年10月の創業以来、「顧客の信頼に応えうる品質とサービスを提供する」を基本精神に、伝統ある技術と豊富な実績を活かしつつ変革を進め、顧客の長期的な満足を得られる高品質製品の開発と製造販売に注力しております。また、平成21年10月1日の会社創立63周年を機に、新たに「企業理念」、「旗印」及び「社員行動指針」を3つの志として制定いたしました。すなわち「伝統と変革」を旗印に、「地元の期待に応え、日本社会の役に立ち、世界からも信頼されるものづくり企業になろう、そうあり続けよう。」の企業理念の下、安全や品質、環境保護を大切にする社員行動指針に沿って事業を行うことで、企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社が、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、上記に加えて 船舶分野を中心に長年にわたって培ってきた伝統ある技術力と豊富な実績を基に、得意分野に注力しつつ、顧客のニーズに合った高品質製品を開発・製造すること、 伝統を守り、その強みを活かしつつも、時代の趨勢と社会のニーズに沿った事業形態の革新を実現していくこと、 基地所在の造船所として、顧客、地域社会との間で長期間にわたって築いてきた信頼・協力関係を維持・発展させること、 地域に根ざした事業等を通じて築き上げられた、内外からの信頼と期待に応え得る企業活動を行うこと、等が不可欠であると考えており、これらが中長期的に確保され、向上させられなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付等の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行ったりすること等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を設けておくことが必要であると考えております。

具体的な取組み

() 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、創業以来の基本精神である「顧客の信頼に応えうる品質とサービスを提供する」ことや、伝統ある技術と豊富な実績を活かしつつ変革を進め、顧客の長期的な満足を得られる高品質製品の開発と製造販売を行う方針で事業を運営しております。加えて、平成21年10月1日に制定した3つの志、すなわち「企業理念」、「旗印」及び「社員行動指針」に沿って事業を行うことで、企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。このような着実な経営を行うことで、地元の期待に応え、日本社会の役に立ち、世界からも信頼されるものづくり企業になることを目指しております。

当社グループを取り巻く経営環境については、船舶事業では新造船船価に回復の兆しが見える一方で、船腹供給過剰の状況が続いており船価レベルは依然低水準にとどまっております。さらに受注環境においても新造船の大量竣工が続いており、国内外の造船所との競争は益々激化していくものと予想されます。また、機械事業では当社の主力製品であるクランク軸など船舶用機器業界においても、一部回復傾向はあるものの新造船マーケットの低迷等により依然として厳しい環境が続いています。

このような経営環境に対応するため、当社グループは「新中期経営計画」を策定し昨年5月17日に公表いたしました。この計画に基づき、売上規模を維持・拡大しつつ環境変化に対して耐久性のある収益構造を確立し、2015年度の黒字化及び2016年度以降の収益安定を実現すべく全社を挙げて取り組んでおります。また、当社グループ全体のガバナンス強化及び経営資源の最適配分により、企業価値の向上を図っていく方針です。

セグメント別の主な取組みとしては、当社の主力事業である新造船事業においては、市場環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築するためのベストオペレーション体制の確立、生産効率の向上及び資機材価格の低減によるコスト競争力の強化に取り組んでいます。また、高付加価値船の開発力強化へ取り組んでおり、幅広浅喫水の省エネ船である85千重量トン型バルクキャリアーや省エネ化を進化させた78千重量トン型バルクキャリアーを市場に投入しました。修理船事業については、大型艦艇船などへの対応力強化のための技術力強化や戦略的設備投資の実施による艦艇事業の強化、一般商船事業のコストダウンによる競争力強化により受注拡大を図ります。機械事業においては、これまでのクランク軸一極依存からの脱却を目指し、船用LPGタンクなどの化工機及び港湾構造物の受注拡大に取り組んでいます。さらに、これら既存事業に加え新規事業として再生可能エネルギー分野を中心に事業性の検討を行っております。

以上により、引き続き当社の伝統を活かし、さらに時代の変化を先取りすべく自己変革を追求し、全社一丸となつて厳しい時代を勝ち抜いていく所存です。

また当社は、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化するため、平成18年6月29日開催の当社第84回定時株主総会において取締役の任期を1年としています。内部監査部門を中心に会社法及び金融商品取引法の下での内部統制システムの維持強化への取り組み、並びに定期的な内部監査及び業務改善指導を行っており、今後とも一層の企業統治の仕組みの強化と経営の透明性確保を図り、さらなる企業価値の向上と株主共同の利益の確保・向上を追求する所存です。

() 基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策。以下「本プラン」といいます。）を更新することを、定款に基づいた株主総会において新株予約権無償割当てに関する事項の決定を行うことの当社取締役会への委任について株主の皆様から承認をいただくことを条件として決議し、平成24年6月26日開催の当社第90回定時株主総会において承認をいただいております。

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社株式について、(a)買付者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、(b)公開買付を行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付等（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社株式について買付等が行われる場合、当社取締役会は、業務提携に伴う場合など別途認めた場合を除き、買付等又はその提案を行う者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言及び買付等の情報を記載した「買付説明書」の提出を求め、受領した買付説明書を当社経営陣から独立した者から構成される独立委員会に提供します。独立委員会において、必要に応じて外部専門家の意見等も踏まえた上で買付説明書及び当社取締役会からの意見や代替案等の評価・比較検討等を行い、また買付者等との交渉や株主の皆様への情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当し新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規程に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。この新株予約権は、1円（または当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限として当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、本新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとし、当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会から新株予約権の無償割当て実施に関する事項の株主総会への付議を勧告された場合には、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様ご意思の確認を行い、その結果に従います。一方、独立委員会から新株予約権の無償割当て実施もしくは不実施の勧告を受けた場合には、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行い、実施を決議した場合には株主の皆様に対して新株予約権を無償にて割り当てます。

本新株予約権は、当社取締役会が定める金額を払い込むことによって当社株式が交付されるものですが、定款第15条に基づき、買付者等による権利行使制限及び当社が当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる条件が付されています。

新株予約権の無償割当て実施後、買付者等以外の株主の皆様により新株予約権が行使された場合、または、当社により買付者等以外の株主の皆様に対して新株予約権と引換えに当社株式が交付された場合、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は原則として生じません。この場合、買付者等の保有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。一方、新株予約権の無償割当て実施後、新株予約権の行使期間前日までの間に当社取締役会が必要と判断して実施を決議した場合、もしくは独立委員会が必要と判断してその旨勧告し、当社取締役会がその実施を決議した場合、当社は割り当てた新株予約権のすべてを無償にて取得することができます。この場合には株主の皆様が保有する1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じません。なお新株予約権の無償割当てが実施され、新株予約権の無償取得もしくは新株予約権との引換えによる当社株式の交付が行われていない場合において、権利行使期間中に株主の皆様が権利行使の手続きを行わない場合はその保有株式の価値に希釈化が生じる場合があります。

本プランの有効期間は、平成24年6月26日開催の当社第90回定時株主総会の終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても(a)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または(b)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記()に記載した経営計画及びそれに基づく諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは前記()に記載したとおり当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。特に本プランは経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主総会において株主の皆様の承認を得た上で更新されているものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、本プランの実施・不実施等の判断に際して当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の評価・判断を経た上で決定されること、独立委員会がその評価・判断の過程において独立した第三者の助言を得ることができること、有効期間が最長約3年と定められた上で、その期間満了前であっても株主総会・取締役会の決議により廃止することが可能であることなどにより公正性・客観性・透明性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

世界経済情勢について

当社グループの経営成績は、世界経済情勢に伴う海運マーケットの状況及び国内外設備投資動向等によって大きく影響を受けます。世界経済の回復が遅れて海上荷動きや船腹需要の低迷、設備投資の抑制傾向等が長期化した場合、新造船事業や機械事業等の受注環境に影響を与える可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動について

当社グループの売上高における輸出割合は全体の6割程度と高い割合を占めております。特に新造船事業においては、外貨建ての契約割合が多く商習慣上分割して入金されることや、契約時から引渡しまでの期間が1年を超える契約が多く、為替の影響により業績は大きく変動する可能性があります。そのため、為替レートの大幅な変動がある場合には、当社グループの受注状況、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資材調達・価格について

当社グループの事業活動においては、多種多様な原材料及び資機材の調達を行っており、調達先から所要の品質及び量をもって、適時・適切に供給されることが必要です。このうち一部の原材料及び資機材等については、その特殊性から調達先が限定されるものや、短期間での調達先の切り替えが困難なものがあり、これら原材料及び資機材等の供給不足や納入遅延等が発生した場合、もしくは資源価格の変動や需給環境の変化等により原材料及び資機材等の価格に急激な変動が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制・保全について

当社グループは、大気汚染、土壌・海水・地下水汚染、廃棄物処理、有害物質の使用、騒音、省エネルギー及び地球温暖化対策等に関し、各種の環境規制に基づき、その管理には万全の注意を払い、必要な対策を講じています。しかしこれらの規制が将来厳格化された場合や想定外の事態が発生した場合等、追加対策費用や賠償費用等が必要となる可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成と技能伝承について

当社グループの将来の成長、技能の伝承は有能な従業員による部分が大きく、高い技術力と技量を有する従業員の確保、並びに技能の伝承は当社グループの経営課題の一つであります。このようなキーパーソンとなりうる人員を確保あるいは育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害・パンデミック等について

当社グループは一工場（長崎県佐世保市）に生産設備が集中しており、他に生産工場を保有しておりません。そのため、大規模な地震や風水害等の自然災害や火災その他の災害、さらに新型インフルエンザ等の感染症によるパンデミックが発生した場合等には、生産設備への直接的な損害だけでなく、人的損害によっても操業停止や操業度低下が発生する可能性があります。その場合、今後の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、原油高や原子力発電所の操業停止懸念等に関連して、当社造船所所在地でも今後電力供給不足が発生する可能性があります。このような電力供給不足が発生した場合には当社造船所でも操業度低下や操業停止が発生する可能性があり、その場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

生産立地について

当社グループの工場は基地所在の造船所であり、国際紛争等の有事の場合にドックや岸壁の一部の使用を制限され、操業停止や操業度低下が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループは技術情報並びに事務管理情報のデータ処理のために必要なシステム投資を行なっています。これらシステム運用及び導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう対策を講じていますが、外部からのコンピュータウィルスの感染やハッキングの被害、ホストコンピュータ・サーバ・ネットワーク機器の障害、自然災害による被害、情報漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の変化等により収益性が低下した場合、また、遊休資産について時価等が下落し、将来キャッシュ・フローの回収可能性が低下した場合には、減損損失を計上するため、当社グループの貸借対照表、損益計算書に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
佐世保重工業株式会社	テクニガス社	仏国	低温液化ガス輸送用タンカー	(1) 特許、図面、技術資料の使用 (2) 技術者の役務提供 (3) 建造販売に関する非独占的実施権の取得	昭和53年4月20日 平成30年4月19日
同上	同上	同上	LPG輸送船及びLPG/NH3輸送船用カーゴハンドリング・システム	(1) 特許、図面、技術資料の使用 (2) 技術者の役務提供 (3) 設計及び製造販売に関する非独占的実施権の取得	昭和55年7月9日 平成27年7月8日
同上	同上	同上	LPG輸送船及びLPG/NH3輸送船用自立型・常圧タンク	(1) 特許、図面、技術資料の使用 (2) 技術者の役務提供 (3) 設計及び建造販売に関する非独占的実施権の取得	昭和55年7月9日 平成27年7月8日

(2) コミットメント期間付タームローン契約

当社は、平成21年7月6日、設備資金の調達目的として、親和銀行（兼アレンジャー）、福岡銀行（兼エージェント）、西日本シティ銀行、佐賀銀行、十八銀行及び長崎銀行と総額7,000百万円、期間8年のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

(3) 株式交換契約

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、株式会社名村造船所を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

この詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「顧客の信頼に応えうる品質とサービスを提供する」ことを基本精神に、伝統ある技術と豊富な実績を生かして、顧客の長期的な満足を得られる高品質製品の研究・開発並びに生産設備面での省力化、省エネ化を推進し、製品競争力の強化及び事業拡大を図るため、次の事項に取り組んでおります。

なお、研究開発費の総額は286百万円であり、セグメントごとの研究開発活動で主なものは、船舶部門におけるパナマックスバルクキャリアー及びアフラマックスタンカーの船型開発であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社経営陣は、この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを行う必要があり、当社グループが採用している会計方針に従い報告数値、開示情報の見積り及び判断に対して継続して評価を行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、将来において認識される業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 財政状態

総資産は、前連結会計年度末比9,707百万円減少し56,087百万円となりました。これは主として借入金の返済などに伴う現金及び預金の減少などによるものであります。なお、当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末比5,634百万円減少し33,652百万円、固定資産は前連結会計年度末比4,072百万円減少し22,434百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末比7,460百万円減少し30,989百万円となりました。これは主として借入金の返済等によるものであります。なお、流動負債は前受金の増加などにより前連結会計年度末比1,165百万円増加し22,085百万円、固定負債は借入金の返済により前連結会計年度末比8,625百万円減少し8,903百万円となりました。

純資産合計は、連結当期純損失の計上に伴う利益剰余金の減少などにより、前連結会計年度末比2,247百万円減少し25,098百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが1,673百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが3,063百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローが8,984百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ4,250百万円減少し19,410百万円となりました。

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、内部資金または借入により資金調達することとしております。当連結会計年度末は短期借入金4,369百万円、長期借入金5,553百万円で構成されております。当社グループは、期末時点において潤沢な手許資金を有しており、資金面における問題はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

セグメントの名称	当連結会計年度	前期比
船舶	415百万円	6.8%
機械	157百万円	545.0%
その他	69百万円	114.7%
計	643百万円	44.1%
全社（共通）	306百万円	300.0%
合計	950百万円	81.7%

当連結会計年度のセグメント別の主な設備投資は次のとおりであります。

船舶

ドック設備更新等の投資を実施しました。

機械

船用LPGタンクシステム制作設備等に係る投資を実施しました。

その他

学校給食事業等に係る投資を実施しました。

全社（共通）

パソコン更新等の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント別内訳

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
	建物及び 構築物	ドック船台	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
船舶	4,424	1,246	1,554	2,365 (498)	-	173	9,765	469
機械	1,058	-	1,060	150 (34)	-	56	2,325	132
その他	2	-	226	-	47	7	284	435
小計	5,486	1,246	2,841	2,515 (532)	47	236	12,375	1,036
全社(共通)	2,097	-	489	2,973 (891)	137	272	5,971	148
合計	7,583	1,246	3,331	5,489 (1,423)	185	509	18,347	1,184

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
 2 帳簿価額「機械装置及び運搬具」及び「その他」には、リース料支払額2百万円を含んでおります。
 3 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	ドック 船台	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
佐世保重 船所 (長崎県 佐世保市)	船舶	船舶造改 修設備	4,424	1,246	1,554	2,365 (498)	-	173	9,765	460
	機械	機械製造 設備	1,058	-	1,060	150 (34)	-	56	2,325	125
	その他	引船等	-	-	212	-	-	-	212	-
	小計		5,483	1,246	2,827	2,515 (532)	-	229	12,303	585
	全社 (共通)		2,009	-	489	2,836 (890)	5	249	5,590	139
	合計		7,492	1,246	3,317	5,352 (1,422)	5	478	17,894	724
本社 (東京都)	全社的管 理業務・ 販売業務	その他 設備	88	-	0	136 (1)	131	8	365	25
	合計		7,581	1,246	3,317	5,489 (1,423)	137	487	18,260	749

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
 2 帳簿価額「その他」には、リース料支払額1百万円を含んでおります。
 3 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	ドック 船台	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
佐重工興 産(株)	佐世保 造船所 (長崎県 佐世保市)	その他	1	-	-	-	0	0	2	12
佐世保マ リン・ア ンド・ア ポート サービス (株)	佐世保 造船所 (長崎県 佐世保市)	その他	-	-	0	-	1	4	5	45
(株)サセ ポフォー ズ&ライ フ	佐世保 造船所 (長崎県 佐世保市)	その他	1	-	1	-	5	1	10	160
佐世保重 工生産 サービス (株)	佐世保 造船所 (長崎県 佐世保市)	その他	-	-	9	-	45	0	55	115
(株)つく もサービ ス	佐世保 造船所 (長崎県 佐世保市)	その他	-	-	3	-	-	0	3	98
		合計	3	-	14	- (-)	52	7	77	430

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品の額であります。
2 帳簿価額「機械装置」には、リース料支払額1百万円を含んでおります。
3 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

原価低減及び品質向上を図るため設備の更新及び改修、除却等を計画しております。その計画の概要は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資の予定金額		資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月	
佐世保重工業 (株) 佐世保造船所	長崎県 佐世保市	船舶	3ドック 内ソナー ピット拡 張工事	200	190	自己資 金及び 借入金	平成24年 8月	平成26年 7月	-
		船舶	第3ポン プ所換装 工事	410	51		平成25年 2月	平成28年 3月	-
		船舶	崎辺丸代 替中古船 購入	200	185		平成25年 12月	平成26年 6月	-
合計				810	426				

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	353,675,000
計	353,675,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	161,955,000	161,955,000	東京証券取引所第一部及び福岡証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	161,955,000	161,955,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年3月21日(注)	6,325	161,955		8,414		5,148

(注) 利益による自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	1	37	45	167	88	8	13,900	14,246	-
所有株式数(単元)	1,502	27,709	2,380	43,858	24,467	27	61,725	161,668	287,000
所有株式数の割合(%)	0.93	17.14	1.47	27.13	15.13	0.02	38.18	100.00	-

(注) 1 自己株式1,491,740株は「個人その他」に1,491単元及び「単元未満株式の状況」に740株を含め記載しております。

2 証券保管振替機構名義株式9,000株は「その他法人」に9単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	15,658	9.66
株式会社メタルワン	東京都港区芝3丁目23-1	12,110	7.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,214	3.83
吉田海運株式会社	長崎県佐世保市三浦町1-34	6,147	3.79
MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A.(東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	4,861	3.00
シンコウ株式会社	東京都品川区南品川2丁目2-7	4,150	2.56
佐世保重工業佐栄会	長崎県佐世保市立神町無番地	3,877	2.39
株式会社親和銀行	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	2,590	1.59
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13-1	2,590	1.59
ジェーピーエムシー エヌエイ アイティーエス ロンドン クライアーツ アカウン ト モルガン スタンレイ アンド カンパニー インターナショナル(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25. CABOT SQUARE, LONDON E14 4QA, UNITED KINGDOM(東京都中央区月島4丁目16-13)	2,031	1.25
計	-	60,228	37.18

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6,214千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,491,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,177,000	160,177	-
単元未満株式	普通株式 287,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	161,955,000	-	-
総株主の議決権	-	160,177	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式740株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐世保重工業株式会社	東京都中央区日本橋浜町 二丁目31番1号	1,491,000	-	1,491,000	0.92
計	-	1,491,000	-	1,491,000	0.92

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	3,010	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,491,740	-	1,491,740	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

造船業界は、国内・海外の区別のない一つの世界市場で競争しているため、世界経済情勢や海運市況、為替動向等の影響により、業績に大幅な変動が生じやすい業種であります。このため、株主の皆様への利益還元を第一に考えつつも、企業体質強化及び今後の事業展開のための内部留保との調和を図り、その時々々の業績動向を勘案して剰余金の配当を決定する方針を採っております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、当社における剰余金の配当については中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当期の期末配当については、企業体質の改善と今後の事業展開等を勘案した結果、無配としております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	233	207	172	138	167
最低(円)	175	114	110	64	84

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	108	114	123	145	156	167
最低(円)	90	95	107	116	118	136

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		寺岡 一憲	昭和22年7月21日生	昭和45年11月 日商岩井㈱入社 平成6年4月 同社海洋エンジニアリング部長 平成9年10月 同社船舶車輛本部副本部長 平成9年12月 同社欧州・アフリカ・中東総支配人補佐兼ロンドン店長 平成10年10月 同社欧州・アフリカ総支配人補佐兼ロンドン店長 平成12年4月 同社プラント・プロジェクトカンパニーシニアバイスプレジデント 平成13年4月 同社機械カンパニーシニアバイスプレジデント 平成13年6月 同社執行役員就任 平成14年4月 同社執行役員、機械カンパニーシニアバイスプレジデント兼機械カンパニー営業支援室長 平成15年4月 同社執行役員、機械カンパニープレジデント 平成16年4月 ニチメン㈱と日商岩井㈱合併により双日㈱に商号変更 同社常務執行役員就任、機械・宇宙航空部門長 平成17年10月 双日ホールディングス㈱と双日㈱合併により双日㈱に商号変更 同社常務執行役員、機械・宇宙航空部門長 平成18年4月 同社専務執行役員就任、機械・宇宙航空部門長兼情報・機電本部長 平成21年4月 同社副社長執行役員就任、営業管掌 平成21年6月 同社代表取締役副社長執行役員就任 平成24年4月 同社顧問 平成24年6月 当社取締役就任 平成25年6月 当社代表取締役会長就任 (現在に至る)	平成26年6月から平成27年6月まで	3
代表取締役 社長		湯下 善文	昭和28年2月19日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 当社総務調査3部長 平成14年6月 当社執行役員就任、総務調査3部長 平成14年8月 当社執行役員、佐世保造船所副所長 平成19年6月 当社常務執行役員就任、佐世保造船所所長 平成20年6月 当社常務執行役員、社長付(研修留学) 平成22年4月 当社常務執行役員、社長付 平成22年6月 当社取締役常務執行役員就任、船舶事業部長 平成23年6月 当社代表取締役社長就任 (現在に至る)	平成26年6月から平成27年6月まで	87

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	社長室長	西村 道明	昭和35年1月7日生	昭和57年4月 平成21年2月 平成21年4月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年2月 平成25年2月 平成25年4月 平成25年6月	(株)福岡銀行入行 同行事業金融部兼融資第二部部长 同行事業金融部部长 同行ソリューション営業部部长 同行福岡地区本部副本部长 同行執行役員就任、融資部担当 当社顧問 当社専務執行役員就任、社長補佐 当社専務執行役員、社長補佐社長室長 当社取締役専務執行役員就任、社長室長 (現在に至る)	平成26年6月から平成27年6月まで	-
取締役 常務執行役員	総合管理 本部長	森 三四	昭和28年9月10日生	昭和53年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年3月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年3月 平成24年1月 平成24年6月 平成25年4月	(株)親和銀行入行 同行総合企画部長 同行取締役就任 当社監査役就任 (株)親和銀行専務取締役就任 同行退任 当社顧問 当社常務執行役員就任、コーポレート部門長補佐(財務経理担当)兼内部統制推進室長 当社常務執行役員就任、コーポレート部門長補佐(経理担当)兼内部統制室長兼情報システム部長 当社常務執行役員、コーポレート部門長 当社取締役常務執行役員就任、コーポレート部門長 当社取締役常務執行役員、総合管理本部長 (現在に至る)	平成26年6月から平成27年6月まで	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	佐世保重 船所長	松瀬 茂雄	昭和27年2月8日生	昭和47年4月 平成13年12月 平成14年8月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月	当社入社 ㈱エヌエヌユー入社 当社造機部長(出向) 当社入社、造機部長 当社機械統括部長兼機械管理部長 当社執行役員就任、機械統括部長 当社執行役員、機械事業部副事業部長兼機械製造部長 当社執行役員、機械事業部副事業部長兼機械計画管理部長 当社執行役員、機械・鉄構事業部副事業部長兼機械・鉄構計画管理部長 当社執行役員、機械・鉄構事業部副事業部長兼機械製造部長 当社執行役員、機械・鉄構事業部副事業部長(機械・鉄構計画管理部、機械製造部、鉄構製造部担当) 当社執行役員、機械事業部副事業部長(機械計画管理部・機械製造部担当) 当社執行役員、佐世保マリン・アンド・ポートサービス㈱出向、同社社長就任 当社常務執行役員就任、佐世保重船所長 当社取締役常務執行役員就任、佐世保重船所長 (現在に至る)	平成26年6月から平成27年6月まで	14
取締役		飯島 敦	昭和33年6月12日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年10月 平成25年4月 平成25年6月	新日本製鐵㈱入社 同社君津製鉄所総務部長 同社鋼管事業部鋼管営業部長 同社建材事業部建材営業部長 新日本製鐵㈱と住友金属工業㈱合併により新日鐵住金㈱に商号変更 同社建材事業部建材営業部長 同社執行役員就任(厚板事業部長委嘱) (現在に至る) 当社取締役就任 (現在に至る)	平成26年6月から平成27年6月まで	-
取締役		岩田 修一	昭和34年8月12日生	昭和57年4月 平成17年1月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月	三菱商事㈱入社 ㈱メタルワンステンレス部長 同社綿材・特殊鋼部長 同社綿材・特殊鋼部長兼綿材特殊鋼・ステンレス本部副本部長 同社綿材特殊鋼・ステンレス本部副本部長 ㈱サステック代表取締役社長就任 ㈱メタルワンの第一営業本部長 (現在に至る) 当社取締役就任 (現在に至る)	平成26年6月から平成27年6月まで	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	(常勤)	澁谷 明幸	昭和26年2月7日生	昭和48年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年1月 平成22年6月 平成22年10月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年6月	(株)親和銀行入行 同行事務統括部長 同行事務システム部長 (株)九州親和ホールディングス常勤 監査役就任 (株)親和銀行常務取締役就任 当社執行役員就任、コーポレート 部門長補佐 当社執行役員、コーポレート部門 長補佐兼内部統制推進室長 当社執行役員、佐世保造船所副所 長兼総務本部総務部長 当社執行役員、コーポレート部門 長補佐兼本社総務部長 当社常務執行役員就任、コーポ レート部門長補佐兼本社総務部長 当社常務執行役員、総合管理本部 副本部長 当社常勤監査役就任 (現在に至る)	平成 26年 6月 から 平成 30年 6月 まで	-
監査役		内野 秀幸	昭和23年8月11日生	昭和47年4月 平成9年7月 平成12年6月 平成15年2月 平成16年1月 平成16年3月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年10月 平成22年10月 平成24年6月 平成24年6月	日商岩井(株)入社、大阪本社経理部 鉄鋼経理課 同社投融資審議室副室長 同社退社 TFPコンサルティンググループ東京 ファイナンシャルプランナーズ経 理部長 同社退社 千葉県税理士会登録 税理士事務所開設 (現在に至る) 当社監査役就任 当社常勤監査役就任 佐世保マリン・アンド・ポート サービス(株)監査役就任 (株)つくもサービス監査役就任 (株)カノークス監査役就任 (現在に至る) 当社監査役就任 (現在に至る)	平成 24年 6月 から 平成 28年 6月 まで	7
監査役		西本 恭彦	昭和21年11月22日生	昭和52年6月 昭和60年4月 平成16年1月 平成16年6月 平成17年7月 平成19年3月 平成21年6月	弁護士登録 東京経済法律事務所(現新生総合 法律事務所)開設 (現在に至る) 当社仮監査役就任 当社監査役就任 (現在に至る) 藍澤證券(株)監査役就任 (現在に至る) (株)タムロン監査役就任 (現在に至る) (株)RISE監査役就任 (現在に至る)	平成 24年 6月 から 平成 28年 6月 まで	-
計							120

(注) 1. 取締役飯島敦、岩田修一の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役内野秀幸、西本恭彦の両氏は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性・公正性を確保するとともに効率を高め、また変化の激しい経営環境に迅速に対応しうる経営システムを構築して企業価値の向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、取締役会の監視機能強化の観点から社外取締役を選任しております。造船重機業界に精通した社外取締役が経営者の視点から客観的に当社の意思決定及び業務執行を監視することで企業価値を高め、経理・法務等専門的見地を有する社外監査役及び当社業務に精通した当社出身の常勤監査役で構成される監査役会が、会計監査人及び内部監査室と連携して監査を行うことにより経営の健全性を確保できると考え、本体制を採用しております。現在取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）が就任しております。

当社は主な経営機構として取締役会、監査役会及び常務会を設置し、原則として取締役会及び監査役会は毎月1回、常務会は毎月2回開催し、それぞれの役割において業務を遂行しております。取締役会は当社業務に精通した業務執行取締役と、客観的な立場から経営に関する助言・指導を行うことができる社外取締役とによって構成され、多様な観点から議論したうえで経営上重要な意思決定を行うことで企業価値を高める経営を実践しております。監査役会は当社業務に精通した当社出身の監査役と、客観的な視点と専門家としての知見を有する社外監査役によって構成され、会計監査人及び内部監査部門等と連携しながら経営の健全性の維持・向上・強化のため業務監査及び会計監査を行っております。常務会は会長、社長、常勤取締役執行役員等によって構成され、経営の基本方針や総合的業務執行方針、及び重要な経営施策を総合的に審議しております。そのうち最重要事項については取締役会に報告するとともにその判断を仰ぎ、その意思決定に基づいて業務執行しております。また、常務会では当社の経営に影響を及ぼす可能性のある重要なリスク事項の管理やコンプライアンス事項への対応につき会社方針を策定し、重要な問題に関する審議及び対応を行っております。コンプライアンス等に関わる内部通報制度も運営し、広く社員からの意見を取り入れる体制を整えております。リスク事項の管理やコンプライアンス事項の対応に関する常務会の審議内容については都度取締役会に報告するほか、社員へも周知しております。

内部統制体制は、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室において内部統制の整備及び評価手続きを行っております。また、内部統制の評価手続きに関わる事項は常務会に報告し、重要な問題が発生した場合は常務会に報告して対応することとしております。特に金融商品取引法においては上場会社に対して財務報告に係る内部統制報告書の提出が求められていることから、この報告を適切に行う為の内部統制の整備・運用・評価に重点を置いて取り組んでおります。当社は平成21年10月にそれまでの社是に代わって新たに企業理念、旗印及び社員行動指針を制定し、この3つの志を経営の拠り所としております。そして企業体制を効率的で適法なものとして、より強固にしていくことにより企業価値の向上を図ることを内部統制システムの基本方針としております。

内部監査及び監査役監査

内部監査については内部監査室（2名）を設置し、定期的に社内各部署や子会社の業務執行につき監査を実施し、また監査役とも連携して業務改善指導を行っております。監査結果については常務会に報告し、その審議結果に基づきさらに改善指導することで内部統制機能の向上を図っております。

常勤監査役は、取締役会、常務会、その他主要会議に出席してその内容を聴取するとともに、取締役等からの業務執行状況聴取や決裁書類閲覧などを通じてその適法性について監査を行なうことで、経営の健全性維持向上を図っております。また、会計監査人及び内部監査部門等とも連携して経営の健全性の維持・向上・強化に努めております。

常勤監査役滝谷明幸氏は当社において5年以上にわたりコーポレート部門長補佐、総合管理本部副本部長など管理・財務部門の担当役員職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会では監査役相互の情報共有を図るとともに監査方針を決定し、その結果等について審議しております。

監査役会、会計監査人及び内部監査室はそれぞれ定期的な情報・意見交換を行っており、相互に監査結果等の報告を受けるなど緊密な連携をとることで内部統制の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役からは客観的な立場から経営に関する助言・指導を受け、また社外監査役のうち1名は弁護士、1名は税理士が就任し、専門的見地から監査を行う等監査体制の強化を図っております。社外役員の選任状況については、現体制にて当社の企業統治の体制を確保していると考えております。

1. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

取締役飯島敦氏は新日鐵住金（株）の執行役員であり、同社は当社株式数の9.66%を保有する大株主であります。当社は、同社から商社を通して鋼材の調達を行っております。

取締役岩田修一氏は（株）メタルワンの第一営業本部長であり、同社は当社株式数の7.47%を保有する大株主であります。また、同社とは鋼材仕入れ等の取引関係があります。

監査役内野秀幸氏は税理士であり、当社株式7,000株を保有していますが当社との間に特別な利害関係等はありません。なお、兼職先の（株）カノークスと当社との間には特別な利害関係等はありません。

監査役西本恭彦氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係等はありません。なお、兼職先の藍澤證券（株）、（株）タムロン及び（株）RISEと当社との間には特別な利害関係等はありません。

2. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、客観的な立場から経営に関する助言・指導を行い、取締役会において多様な観点から議論し経営上の重要な意思決定を行うことにより、企業価値の向上に努めております。また、独立の立場から経営を監督する役割を果たしております。

社外監査役は、客観的な視点と専門家としての知見を有しており、当社の業務に精通した当社出身の監査役と連携し、経営の健全性の維持・向上・強化を図っております。また、独立かつ中立の立場から客観的な監査意見を表明しております。

3. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役飯島敦氏の選任理由は、新日鐵住金(株)の執行役員としての豊富な経験と優れた見識を当社の経営に活かして頂くためであります。取締役岩田修一氏の選任理由は、(株)メタルワンの第一営業本部長としての豊富な経験と優れた見識を当社の経営に活かして頂くためであります。また、飯島敦及び岩田修一の両氏は造船重機業界に精通しており、それぞれ独立の立場から経営を監督することを期待しております。

社外監査役内野秀幸氏の選任理由は、税理士であり、かつ経理部門の実務経験があり経理的観点から監査体制の強化を図るためであります。社外監査役西本恭彦氏の選任理由は、弁護士であり、法務的観点から監査体制の強化を図るためであります。また、内野秀幸及び西本恭彦の両氏には、独立かつ中立の立場から客観的な監査意見を表明してもらうことを期待しております。

なお、当社の社外取締役又は社外監査役を選任する際の独立性に関する基準は定めておりませんが、会社法で定める社外取締役や社外監査役、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員要件等をもとに選任しております。

4. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。

具体的には、当社は主な経営機構として取締役会、監査役会及び常務会を設置し、原則として取締役会及び監査役会は毎月1回、常務会は毎月2回開催しております。常務会にて内部監査の結果を毎月、内部統制評価を定期的に報告し、いずれも取締役会において報告しております。また、取締役会には監査役が出席しており、内部監査活動などに関する意見・情報交換を行い連携を図っております。

監査役会は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的な意見・情報交換を行っており、相互の監査結果等の報告を受けるなど連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	86	86	-	-	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	-	4

(注) 代表取締役会長寺岡一憲氏は、平成25年6月25日付で社外取締役から代表取締役会長となったため、支給額と員数につきましては、社外取締役在任期間は社外役員に、代表取締役会長在任期間は取締役に含めて記載しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

該当事項はありませんが、当社の業績並びに各役員の職責及び業績等を勘案して適正な水準となるよう努めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 45銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,917百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,566,470	874	財務政策上必要であるため
新日鐵住金(株)	3,470,000	815	取引関係の維持強化
(株)中北製作所	281,000	141	取引関係の維持強化
(株)十八銀行	429,332	105	財務政策上必要であるため
(株)西日本シティ銀行	310,163	91	財務政策上必要であるため
(株)西島製作所	121,300	91	取引関係の維持強化
三井造船(株)	548,000	90	取引関係の維持強化
(株)商船三井	286,589	88	取引関係の維持強化
日立造船(株)	416,000	64	取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	315,190	62	財務政策上必要であるため
九州電力(株)	44,806	43	取引関係の維持強化
神戸発動機(株)	300,000	30	取引関係の維持強化
NSユニテッド海運(株)	100,000	16	取引関係の維持強化
オリックス(株)	1,200	14	取引関係の維持強化
第一中央汽船(株)	107,000	12	取引関係の維持強化
(株)佐賀銀行	41,078	9	財務政策上必要であるため
(株)神戸製鋼所	71,234	7	取引関係の維持強化
(株)りそなホールディングス	15,300	7	財務政策上必要であるため
飯野海運(株)	10,000	6	取引関係の維持強化
日本郵船(株)	24,400	5	取引関係の維持強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	11,825	5	財務政策上必要であるため
双日(株)	11,169	1	取引関係の維持強化

- (注) 1 日立造船(株)以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。なお、非上場株式を除く投資株式が30銘柄に満たないため、22銘柄すべてについて記載しております。
- 2 新日本製鐵(株)は、平成24年10月1日付で住友金属工業(株)と合併し、新日鐵住金(株)に社名変更しております。
- 3 オリックス(株)は、平成25年4月1日付で1株を10株に株式分割しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日鐵住金(株)	3,470,000	978	取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,566,470	888	財務政策上必要であるため
(株)西島製作所	121,300	154	取引関係の維持強化
(株)中北製作所	281,000	148	取引関係の維持強化
三井造船(株)	548,000	119	取引関係の維持強化
(株)商船三井	286,589	115	取引関係の維持強化
(株)十八銀行	429,332	97	財務政策上必要であるため
(株)西日本シティ銀行	310,163	71	財務政策上必要であるため
(株)みずほフィナンシャルグループ	315,190	64	財務政策上必要であるため
九州電力(株)	44,806	56	取引関係の維持強化
日立造船(株)	83,200	40	取引関係の維持強化
神戸発動機(株)	300,000	35	取引関係の維持強化
NSユニテッド海運(株)	100,000	24	取引関係の維持強化
オリックス(株)	12,000	17	取引関係の維持強化
第一中央汽船(株)	107,000	9	取引関係の維持強化
(株)神戸製鋼所	71,234	9	取引関係の維持強化
(株)佐賀銀行	41,078	9	財務政策上必要であるため
(株)りそなホールディングス	15,300	7	財務政策上必要であるため
日本郵船(株)	24,400	7	取引関係の維持強化
飯野海運(株)	10,000	5	取引関係の維持強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	11,825	5	財務政策上必要であるため
双日(株)	11,169	1	取引関係の維持強化

- (注) 1 (株)西日本シティ銀行以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。なお、非上場株式を除く投資株式が30銘柄に満たないため、22銘柄すべてについて記載しております。
- 2 オリックス(株)は、平成25年4月1日付で1株を10株に株式分割しております。
- 3 日立造船(株)は、平成25年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は大田原吉隆氏及び福本千人氏の2名であり、継続監査年数は7年以内であります。また会計監査業務の補助者は公認会計士9名、その他7名であります。

その他

当社は、機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める議決権について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

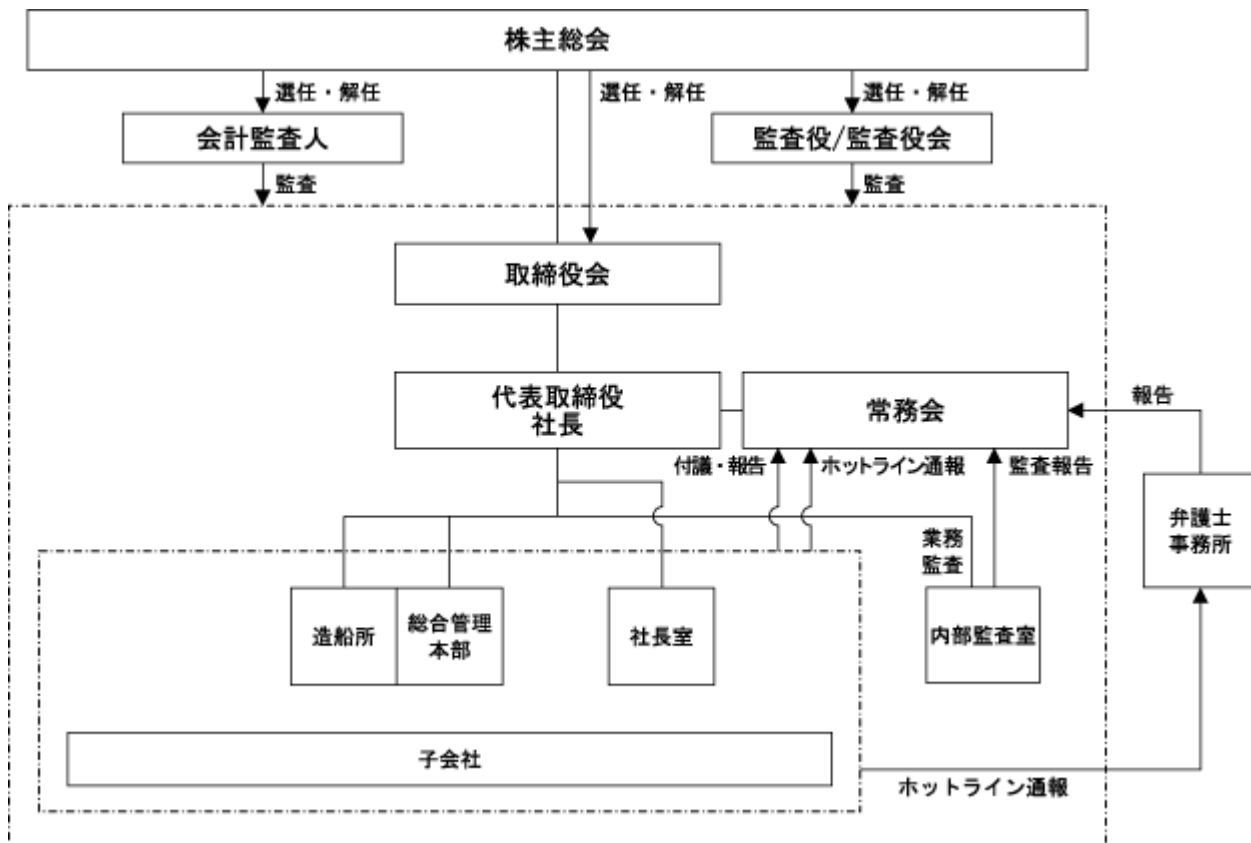
当社は、取締役の定員を14名以内、監査役の定員を4名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役の全員は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

当社は、機動的な配当政策のため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制（模式図）



(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	38	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査業務の内容や日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,403	20,235
受取手形及び売掛金	4 11,489	9,967
有価証券	40	-
商品及び製品	15	15
仕掛品	2 619	2 1,853
原材料及び貯蔵品	346	305
その他	1,371	1,275
流動資産合計	39,287	33,652
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,153	24,273
減価償却累計額	16,088	16,690
建物及び構築物(純額)	1 8,064	1 7,583
ドック船台	5,163	5,399
減価償却累計額	4,083	4,152
ドック船台(純額)	1 1,080	1 1,246
機械装置及び運搬具	27,546	27,681
減価償却累計額	23,241	24,350
機械装置及び運搬具(純額)	1 4,304	1 3,330
工具、器具及び備品	2,358	2,433
減価償却累計額	2,182	2,230
工具、器具及び備品(純額)	1 175	1 202
土地	1 5,753	1 5,489
リース資産	208	294
減価償却累計額	99	109
リース資産(純額)	108	185
建設仮勘定	266	305
有形固定資産合計	19,753	18,344
無形固定資産		
ソフトウェア	122	108
リース資産	66	48
電話加入権	11	11
無形固定資産合計	200	169
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 3,241	1, 3 3,025
長期貸付金	10	13
その他	3,566	1,148
貸倒引当金	265	265
投資その他の資産合計	6,553	3,921
固定資産合計	26,507	22,434
資産合計	65,795	56,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 9,926	9,829
設備関係支払手形	4 61	68
短期借入金	1 5,369	1 4,369
リース債務	68	80
未払法人税等	17	63
前受金	1 1,493	1 4,021
保証工事引当金	29	17
受注工事損失引当金	2,325	2,468
その他	1,629	1,167
流動負債合計	20,920	22,085
固定負債		
長期借入金	1 13,522	1 5,553
リース債務	121	173
繰延税金負債	325	535
退職給付引当金	3,428	-
特別修繕引当金	34	47
環境対策引当金	-	174
退職給付に係る負債	-	2,340
その他	96	78
固定負債合計	17,529	8,903
負債合計	38,449	30,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,414	8,414
資本剰余金	5,148	5,148
利益剰余金	14,638	11,790
自己株式	977	978
株主資本合計	27,222	24,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239	472
繰延ヘッジ損益	116	47
退職給付に係る調整累計額	-	298
その他の包括利益累計額合計	122	724
純資産合計	27,345	25,098
負債純資産合計	65,795	56,087

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	35,946	30,968
売上原価	4 34,654	4 30,840
売上総利益	1,291	128
販売費及び一般管理費		
給料	901	625
退職給付費用	67	34
研究開発費	5 516	5 286
賃借料	160	114
その他	938	743
販売費及び一般管理費合計	2,583	1,804
営業損失()	1,291	1,676
営業外収益		
受取利息	27	15
受取配当金	45	51
為替差益	816	344
その他	25	18
営業外収益合計	915	429
営業外費用		
支払利息	423	266
その他	18	112
営業外費用合計	442	379
経常損失()	819	1,626
特別利益		
固定資産売却益	1 609	1 59
その他	98	6
特別利益合計	708	66
特別損失		
固定資産処分損	2 15	2 29
投資有価証券評価損	62	-
減損損失	-	3 267
退職特別加算金	-	692
環境対策引当金繰入額	-	174
その他	20	61
特別損失合計	99	1,224
税金等調整前当期純損失()	210	2,784
法人税、住民税及び事業税	34	68
過年度法人税等	293	-
法人税等調整額	5	4
法人税等合計	322	63
少数株主損益調整前当期純損失()	533	2,848
少数株主利益	-	-
当期純損失()	533	2,848

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	533	2,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	225	233
繰延ヘッジ損益	57	69
その他の包括利益合計	1 167	1 303
包括利益	365	2,545
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	365	2,545
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,414	5,148	15,974	977	28,558
当期変動額					
剰余金の配当			802		802
当期純損失()			533		533
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,335	0	1,335
当期末残高	8,414	5,148	14,638	977	27,222

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	14	58		44	28,514
当期変動額					
剰余金の配当					802
当期純損失()					533
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	225	57		167	167
当期変動額合計	225	57		167	1,168
当期末残高	239	116		122	27,345

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,414	5,148	14,638	977	27,222
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失()			2,848		2,848
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,848	0	2,848
当期末残高	8,414	5,148	11,790	978	24,374

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	239	116		122	27,345
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純損失()					2,848
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	233	69	298	601	601
当期変動額合計	233	69	298	601	2,247
当期末残高	472	47	298	724	25,098

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	210	2,784
減価償却費	2,580	2,157
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1	-
退職給付引当金の増減額 (は減少)	657	3,428
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	-	2,804
保証工事引当金の増減額 (は減少)	25	12
受注工事損失引当金の増減額 (は減少)	1,098	142
特別修繕引当金の増減額 (は減少)	15	12
環境対策引当金の増減額 (は減少)	-	174
受取利息及び受取配当金	73	66
支払利息	423	266
為替差損益 (は益)	232	142
投資有価証券評価損益 (は益)	62	-
有形固定資産売却損益 (は益)	609	45
固定資産処分損益 (は益)	15	29
減損損失	-	267
売上債権の増減額 (は増加)	2,230	1,522
たな卸資産の増減額 (は増加)	374	1,192
未収消費税等の増減額 (は増加)	208	23
その他の流動資産の増減額 (は増加)	196	86
仕入債務の増減額 (は減少)	8,252	96
前受金の増減額 (は減少)	350	2,528
その他の流動負債の増減額 (は減少)	2,868	298
その他	-	28
小計	6,495	1,871
利息及び配当金の受取額	70	68
利息の支払額	438	274
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,802	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,666	1,673
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,875	1,417
定期預金の払戻による収入	-	4,929
有形固定資産の取得による支出	1,009	1,097
有形固定資産の除却による支出	22	4
有形固定資産の売却による収入	704	165
無形固定資産の取得による支出	34	54
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	510
投資その他の資産の増減額 (は増加)	0	18
貸付けによる支出	-	3
貸付金の回収による収入	0	1
その他	3	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,231	3,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	400	-
長期借入れによる収入	4,516	-
長期借入金の返済による支出	8,842	8,969
配当金の支払額	800	5
自己株式の取得による支出	0	0
その他	29	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,555	8,984
現金及び現金同等物に係る換算差額	232	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,220	4,250
現金及び現金同等物の期首残高	41,882	23,661
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 23,661	¹ 19,410

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 -社

(2) 持分法を適用しない関連会社数 2社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社(伊万里湾ポートサービス㈱、㈱スマートデザイン)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 原材料及び貯蔵品

個別法及び移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

ドック船台 20～45年

機械装置及び運搬具 2～12年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

保証工事引当金

製品の保証工事費の支出に充てるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

受注工事損失引当金

未引渡工事のうち、当連結会計年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能な工事について、翌期以降の損失見積額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶の特別修繕費の支出に充てるため、過年度の実績を基礎にして修繕見積額を計上しております。

環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄処理の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に費用処理し、数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、22,936百万円であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ及び為替予約

(ヘッジ対象) 長期借入金の支払利息及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規程に基き、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはその判定をもって有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,340百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が298百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であると見込まれます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」5百万円、「その他」19百万円は、「その他」25百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 前連結会計年度では、固定資産のうち建物93百万円、土地109百万円及び下記の5,029百万円(工場財団組成)については、短期借入金650百万円、前受金971百万円、長期借入金10,780百万円の担保に供しております。当連結会計年度では、固定資産のうち建物88百万円、土地109百万円及び下記の4,991百万円(工場財団組成)については、短期借入金650百万円、前受金2,421百万円、長期借入金6,197百万円の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	2,610百万円	2,438百万円
ドック船台	1,080百万円	1,246百万円
機械装置及び運搬具	77百万円	44百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	1,261百万円	1,261百万円
合計	5,029百万円	4,991百万円

(2) 前連結会計年度では、投資有価証券1,886百万円は、前受金642百万円及び長期借入金4,650百万円の担保に供しております。当連結会計年度では、投資有価証券2,151百万円は、長期借入金1,800百万円の担保に供しております。

2 たな卸資産及び受注工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。受注工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	19百万円	436百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	13百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	88百万円	-百万円
支払手形	184百万円	-百万円
設備関係支払手形	3百万円	-百万円

5 財務制限条項

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高の一部については、各年度の年度決算における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益又は経常損失等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、財務制限条項の対象となる借入金残高は前連結会計年度末10,450百万円、当連結会計年度末3,500百万円となっております。

(連結損益計算書関係)

- 1 固定資産売却益の主なものは、有形固定資産（土地）の売却によるものであります。
- 2 固定資産処分損の主なものは、有形固定資産（機械装置及び運搬具等）の除却によるものであります。
- 3 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（用途）ゴルフ場

（種類）土地、リース資産

（場所）長崎県佐世保市

（金額）15百万円

（経緯）収益の悪化により、将来キャッシュフローの見通しが低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

（用途）遊休資産

（種類）土地、建物、構築物、器具備品

（場所）長崎県佐世保市他

（金額）251百万円

（経緯）資産の用途変更に伴う遊休化及び市場価格の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

(グルーピングの方法)

原則として事業の種類別セグメント単位とし、遊休資産は個々の物件単位でグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

不動産鑑定評価額及び公示価格を基礎とした正味売却価額により算定しております。

- 4 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	2,317百万円	2,434百万円

- 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	516百万円	286百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	264百万円	283百万円
組替調整額	58百万円	- 百万円
税効果調整前	322百万円	283百万円
税効果額	97百万円	49百万円
その他有価証券評価差額金	225百万円	233百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	57百万円	69百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	57百万円	69百万円
その他の包括利益合計	167百万円	303百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,955,000	-	-	161,955,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,485,710	3,020	-	1,488,730

(注)増加数は、単元未満株主の買取請求による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	802	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	161,955,000	-	-	161,955,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,488,730	3,010	-	1,491,740

(注)増加数は、単元未満株主の買取請求による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金及び預金勘定	25,403百万円	20,235百万円
有価証券	40百万円	- 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,782百万円	824百万円
現金及び現金同等物	23,661百万円	19,410百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	12	10	1
工具、器具及び備品	13	11	2
合計	25	22	3

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	10	9	0

- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1年内	2	0
1年超	0	-
合計	3	0

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払リース料	28	2
減価償却費相当額	28	2

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、全社におけるパソコン等工具器具備品であります。

・無形固定資産

主として、船舶事業における生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク及び為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。また、為替の変動リスクに晒されている外貨建取引は、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジ有効性の評価方法については、原則的処理方法によるものはヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性の評価を行っており、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはその判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,403	25,403	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,489	11,489	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,227	3,227	-
資産計	40,121	40,121	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,926	9,926	-
(2) 設備関係支払手形	61	61	-
(3) 短期借入金	5,369	5,369	-
(4) 長期借入金	13,522	13,370	152
負債計	28,879	28,727	152
デリバティブ取引 (*)	(116)	(116)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,235	20,235	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,967	9,967	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,959	2,959	-
資産計	33,162	33,162	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,829	9,829	-
(2) 設備関係支払手形	68	68	-
(3) 短期借入金	4,369	4,369	-
(4) 長期借入金	5,553	5,501	51
負債計	19,821	19,769	51
デリバティブ取引 (*)	(47)	(47)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(有価証券関係)注記参照。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	54	65

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,402	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,489	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	113	-	-	-
合計	37,005	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,234	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,967	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	62	-	-	-
合計	30,264	-	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	650	-	-	-	-	-
長期借入金	4,719	7,969	2,417	1,964	714	458
リース債務	68	51	36	30	2	1
その他の有利子負債	2,198	-	-	-	-	-
合計	7,635	8,020	2,453	1,994	716	459

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	650	-	-	-	-	-
長期借入金	3,719	2,417	1,964	714	189	269
リース債務	80	65	58	31	17	0
その他の有利子負債	2,120	-	-	-	-	-
合計	6,569	2,482	2,022	745	206	269

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	2,233	1,815	418
	(2)債券			
	その他	501	500	1
	(3)その他	83	81	1
	小計	2,818	2,396	421
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	368	449	80
	(2)その他	40	40	0
	小計	409	489	80
合計		3,227	2,886	341

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	2,604	1,906	698
	(2)その他	73	70	2
	小計	2,678	1,977	700
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	281	357	76
	小計	281	357	76
合計		2,959	2,335	624

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,500	1,125	(47)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	13,100	9,700	(*)
合計			14,600	10,825	(47)

(注) 原則的処理方法による金利スワップ取引は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,125	750	(28)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,450	2,900	(*)
合計			6,575	3,650	(28)

(注) 原則的処理方法による金利スワップ取引は取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万米ドル)	契約額等のうち 1年超	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	26	-	(69)
合計			26	-	(69)

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万米ドル)	契約額等のうち 1年超	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	53	-	(18)
合計			53	-	(18)

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関より提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。
 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
 連結子会社は退職一時金制度のみを設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	3,821
ロ 年金資産	576
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,244
ニ 未認識数理計算上の差異	184
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	3,428
ヘ 退職給付引当金	3,428

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用(注)	288
ロ 利息費用	47
ハ 期待運用収益	-
ニ 過去勤務債務の費用処理額	-
ホ 数理計算上の差異の費用処理	40
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	375

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

1.0%

ハ 期待運用収益率

0.0%

ニ 過去勤務債務の額の処理年数

1年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)

ホ 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,821百万円
勤務費用	232百万円
利息費用	37百万円
数理計算上の差異の発生額	370百万円
退職給付の支払額	1,181百万円
期末における退職給付債務	2,539百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	576百万円
数理計算上の差異の発生額	1百万円
事業主からの拠出額	378百万円
退職給付の支払額	757百万円
期末における年金資産	198百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,282百万円
年金資産	198百万円
	1,083百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,257百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,340百万円
退職給付に係る負債	2,340百万円
退職給付に係る資産	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,340百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	232百万円
利息費用	37百万円
数理計算上の差異の費用処理額	92百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	177百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	- 百万円
未認識数理計算上の差異	463百万円
合計	463百万円

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53%
株式	31%
一般勘定	5%
その他	11%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	0.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21百万円	136百万円
未払賞与	151百万円	122百万円
退職給付引当金	1,215百万円	-百万円
退職給付に係る負債	-百万円	997百万円
受注工事損失引当金	883百万円	878百万円
減損損失	1,402百万円	1,425百万円
繰越欠損金	639百万円	1,700百万円
その他	514百万円	557百万円
繰延税金資産小計	4,828百万円	5,818百万円
評価性引当額	4,828百万円	5,818百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	212百万円	212百万円
買換資産圧縮積立金	9百万円	6百万円
固定資産圧縮積立金	2百万円	-百万円
その他の有価証券評価差額金	101百万円	151百万円
退職給付に係る調整累計額	-百万円	165百万円
繰延税金負債合計	325百万円	535百万円
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	325百万円	535百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産または繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	325百万円	535百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の組織体制は、経営資源の全体最適配分や事業部別の詳細な損益管理などを目的とした事業部制組織となっております。従って、当社は事業部を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「船舶」「機械」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「船舶」は、油送船、ばら積貨物船及び艦艇、海洋調査船等の建造、改造及び修理をしております。「機械」は、クランク軸等各種ディーゼル機関部品、フィンスタビライザー等各種舶用機械及び製鉄機械等の製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	船舶	機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	31,157	3,533	34,691	1,254	35,946	-	35,946
セグメント間の内部売上 高又は振替高	44	-	44	1,478	1,522	1,522	-
計	31,202	3,533	34,735	2,733	37,468	1,522	35,946
セグメント利益又は 損失()	1,764	187	1,951	22	1,973	682	1,291
セグメント資産	20,889	5,467	26,356	588	26,944	38,850	65,795
その他の項目							
減価償却費	1,315	628	1,943	126	2,069	510	2,580
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	389	24	413	32	446	76	522

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 各セグメントに配分している一般管理費等の全社費用は予算金額を基に行っており、実際発生額との予算差異については配分しておりません。セグメント利益又は損失()の調整額として計上している682百万円には、この予算差異を計上しております。
- (2) セグメント資産の調整額38,850百万円には余資運用資金25,443百万円(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金などの投資その他の資産6,540百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産6,865百万円などが含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物などであります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額76百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	船舶	機械	計				
売上高							
外部顧客への売上高	25,827	3,539	29,366	1,601	30,968	-	30,968
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	0	4	1,514	1,518	1,518	-
計	25,831	3,539	29,371	3,116	32,487	1,518	30,968
セグメント利益又は損失()	1,923	441	2,365	67	2,297	620	1,676
セグメント資産	18,700	6,167	24,867	700	25,567	30,519	56,087
その他の項目							
減価償却費	1,117	492	1,610	117	1,727	430	2,157
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	415	157	573	69	643	306	950

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) 各セグメントに配分している一般管理費等の全社費用は予算金額を基に行っており、実際発生額との予算差異については配分しておりません。セグメント利益又は損失()の調整額として計上している620百万円には、この予算差異を計上しております。
- (2) セグメント資産の調整額30,519百万円には余資運用資金20,235百万円(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金などの投資その他の資産3,832百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産6,452百万円などが含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない土地、建物などであります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額306百万円は、管理部門に係る設備投資額であります。
- 3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

中米	日本	アジア	その他	合計
20,926	11,299	3,082	637	35,946

（注）国又は地域の区別は、地理的接近度によっております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
海上自衛隊佐世保地方総監部	5,685	船舶
GRAND FALCON MARITIME S.A.	5,650	船舶

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	マーシャル諸島共和国	中米	その他	合計
11,514	10,500	8,350	603	30,968

（注）国又は地域の区別は、地理的接近度によっております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
海上自衛隊佐世保地方総監部	5,911	船舶
LAVENDER MARITIME S.A.	5,809	船舶

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	船舶	機械	計			
減損損失	-	-	-	113	153	267

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、給食事業、ゴルフ場事業及び運輸事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	役員 の兼 任等	事業上の 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	柴戸隆成	-	-	当社監査役 ㈱福岡銀行 代表取締役 副頭取	直接 -	-	㈱福岡銀行は当社の借入先	長期借入金 (注1)	4,516	長期借入金	3,747
								担保提供 (注2)	3,747	-	-
								長期借入金の利 払い (注1)	9	未払費用	4
								短期借入金 (注1)	1,600	短期借入金	1,740
								担保提供 (注2)	1,740	-	-
								短期借入金の利 払い (注1)	0	未払費用	-

(注1)借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)金銭の借入に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高です。

(注3)㈱福岡銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引です。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合(%)	役員 の兼 任等	事業上の 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	柴戸隆成	-	-	当社監査役 ㈱福岡銀行 代表取締役 副頭取	直接 -	-	㈱福岡銀行は当社の借入先及び前受金返済保証先	金銭の借入 借入金の返済 (注1)	- 134	長期借入金 短期借入金	3,613 1,740
								借入金の利払い (注1)	15	未払費用	13
								前受金返還保証	552	-	-
								前受金返還保証 の保証料 (注2)	0	未払費用	0
								担保提供 (注3)	5,905	-	-

(注1)借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)前受金返還保証に係る保証料率は、市場保証料率を勘案し合理的に決定しております。

(注3)金銭の借入及び前受金返還保証に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務及び前受金返還保証の期末残高です。

(注4)㈱福岡銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引です。

(注5)当社監査役柴戸隆成は平成25年6月25日に佐世保重工業㈱監査役を退任しました。

なお、取引金額は同年同月日までの金額を、期末残高は同年同月日現在で記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	170円41銭	156円41銭
1株当たり当期純損失金額()	3円32銭	17円75銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、1円86銭増加しております。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失金額()(百万円)	533	2,848
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(百万円)	533	2,848
普通株式の期中平均株式数(千株)	160,467	160,463

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,345	25,098
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	27,345	25,098
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	160,466	160,463

(重要な後発事象)

当社と株式会社名村造船所（以下、「名村造船所」といいます。）は、平成26年5月23日開催の両社の取締役会において、名村造船所が当社を完全子会社とするための株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）および株式交換に関する合意書を締結いたしました。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社の株式は、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所において、平成26年9月26日に上場廃止（最終売買日は平成26年9月25日）となる予定です。

1. 本株式交換の目的

世界の造船市場では、リーマンショック前の大量発注により既存船腹量に対する過剰感はいまだ払拭されず、また世界的な過剰建造能力など業界の構造問題が抜本的に解決されたとは言い難く、今後は、再編・淘汰により強者間の競争はより一層激化するものと予想されます。また、船用燃料価格の高騰や環境問題に対する意識の高まりにより発注者による省燃費技術を重視した造船所選別の動きが顕著となっており、このような要請に迅速に対応できるような設計力・開発力の強化が、コスト競争力の強化とともに造船所生き残りのための必須条件となっております。

当社は、昭和21年の設立以来、旧佐世保海軍工廠より受け継いだ設備・技術を活かして、新造船事業、艦艇修繕事業および機械事業を中核としながら、高い技術力をもって顧客の要請に応えて参りました。リーマンショック後の事業環境の急激な変化により業績が悪化した中、新中期経営計画に基づく経営努力や昨今の円高是正・船価の上昇により、業績は改善傾向にあります。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜き、佐世保でのモノづくりの継続をより確かなものとするためには、設計力やコスト競争力を高め、中長期的な成長戦略に基づく事業基盤の強化・再構築を行うことが焦眉の課題であると考え、同業他社との連携強化も検討して参りました。

他方、名村造船所によれば、同社は、明治44年の創業以来新造船事業を中核とし修繕船事業や鉄構事業を営んでおり、近年では大型撒積船から中・小型撒積船等の多様な船舶を顧客に提供するとともに、平成19年の函館どつく株式会社の連結子会社化により、新造船の共同開発や調達の効率化等を通じてシナジー効果をあげ、顧客満足度を高められて参りました。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜くためには、一層の設計力・開発力の強化、市場環境の急速な変化に対応できるような柔軟性の充実・強化、開発・建造コストの削減による競争力の強化を実現する規模の拡大が必須であると考えられているとのことです。

今般の名村造船所による当社の完全子会社化は、このような業界環境および両社の状況をふまえて協議を行った結果合意に至ったものであり、今後の生き残りのための必須条件である設計力・開発力および調達力の強化の2点を重要な柱とし、加えて営業・生産面における柔軟性の確保、修繕船事業における協力、管理部門の効率化など各般にわたる連携効果を通じて各社およびグループ全体における競争力と展開力を強化し、規模の拡大と質の改革による企業価値の持続的な向上を図るものであります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議（両社）	平成26年5月23日
本株式交換契約締結日（両社）	平成26年5月23日
定時株主総会基準日（両社）	平成26年3月31日
本株式交換承認定時株主総会（名村造船所）	平成26年6月24日
本株式交換承認定時株主総会（当社）	平成26年6月25日
最終売買日（当社）	平成26年9月25日（予定）
上場廃止日（当社）	平成26年9月26日（予定）
実施予定日（効力発生日）	平成26年10月1日（予定）

(注)上記日程は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社が協議し合意の上、これを変更することがあります。

(2) 本株式交換の方式

名村造船所を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	名村造船所 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.128

株式の割当比率

当社の普通株式1株に対し、名村造船所の普通株式0.128株を割当交付いたします。

株式交換により交付する株式数

名村造船所は、本株式交換に際して、新たに普通株式20,539,297株を発行し、本株式交換により名村造船所が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)の当社の株主に対し、割り当て交付する予定です。

なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有するすべての自己株式(本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に係る買取によって当社が取得する自己株式を含みます。)を、消却する予定です。

また、本株式交換により割当交付する株式数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となる当社は、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容根拠及び理由

上記1.記載のとおり、過酷な業界環境および両社の状況をふまえて協議を行った結果、各般にわたる連携効果を通じて各社およびグループ全体における競争力と展開力を強化し、企業価値の持続的な向上を図るため、本株式交換の合意に至りました。

上記2.(3)に記載の株式交換比率は、名村造船所は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、当社は株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。名村造船所および当社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねて参りました。その結果、上記2.(3)に記載の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。なお、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当該株式交換比率は当事者間の協議により変更することがあります。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650	650	1.03	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,719	3,719	1.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	68	80	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	13,522	5,553	1.50	平成27年4月15日 ～ 平成33年4月15日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	121	173	-	平成27年4月6日 ～ 平成31年6月26日
その他有利子負債 買掛金	2,198	2,120	1.30	平成26年4月30日 ～ 平成26年9月1日
合計	21,279	12,297	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、連結貸借対照表に利息相当額を控除する前の金額で計上しているため平均利率の記載は行っていません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,417	1,964	714	189
リース債務	65	58	31	17

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	7,721	15,227	22,949	30,968
税金等調整前 四半期(当期)純損失金額() (百万円)	886	3,208	975	2,784
四半期(当期)純損失金額() (百万円)	892	3,222	999	2,848
1株当たり 四半期(当期)純損失金額() (円)	5.56	20.09	6.23	17.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	5.56	14.52	13.86	11.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,546	19,654
受取手形	3 340	425
売掛金	2 11,031	2 9,310
原材料及び貯蔵品	335	293
半成工事	612	1,833
前払費用	37	43
その他	1,386	1,229
流動資産合計	38,288	32,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,457	1 4,102
構築物	1 3,605	1 3,478
ドック船台	1 1,080	1 1,246
機械及び装置	1 3,887	1 3,045
船舶	1 321	1 237
車両運搬具	1 64	1 34
工具、器具及び備品	1 171	1 195
土地	1 5,753	1 5,489
リース資産	101	137
建設仮勘定	238	290
有形固定資産合計	19,681	18,258
無形固定資産		
ソフトウェア	122	107
リース資産	65	46
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	198	164
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,143	1 2,928
関係会社株式	210	136
長期貸付金	2	2
関係会社長期貸付金	2 260	2 250
その他	3,561	1,069
貸倒引当金	265	485
投資その他の資産合計	6,911	3,900
固定資産合計	26,790	22,323
資産合計	65,079	55,112

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 2,065	3,103
買掛金	2 7,789	2 6,677
短期借入金	1 5,369	1 4,369
リース債務	63	64
未払金	2 325	2 331
未払費用	2 1,057	2 668
未払法人税等	-	14
前受金	1 1,468	1 4,003
預り金	66	22
保証工事引当金	29	17
受注工事損失引当金	2,325	2,468
その他	3 177	115
流動負債合計	20,738	21,856
固定負債		
長期借入金	1 13,522	1 5,553
リース債務	113	129
繰延税金負債	320	365
退職給付引当金	3,376	2,754
特別修繕引当金	34	47
環境対策引当金	-	174
その他	42	25
固定負債合計	17,409	9,049
負債合計	38,148	30,905
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,414	8,414
資本剰余金		
資本準備金	5,148	5,148
資本剰余金合計	5,148	5,148
利益剰余金		
利益準備金	1,456	1,456
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	383	383
買換資産圧縮積立金	12	11
固定資産圧縮積立金	1	-
繰越利益剰余金	12,377	9,355
利益剰余金合計	14,231	11,207
自己株式	977	978
株主資本合計	26,815	23,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	232	463
繰延ヘッジ損益	116	47
評価・換算差額等合計	115	416
純資産合計	26,931	24,207
負債純資産合計	65,079	55,112

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	1 34,735	1 29,371
売上原価	1 33,648	1 29,512
売上総利益又は売上総損失()	1,087	141
販売費及び一般管理費		
給料	803	506
退職給付費用	66	33
福利厚生費	203	127
旅費及び交通費	97	96
業務委託費	150	111
諸会費	29	28
租税公課	60	23
減価償却費	73	73
賃借料	158	110
研究開発費	454	286
引合費用	58	46
その他	193	157
販売費及び一般管理費合計	2,350	1,601
営業損失()	1,263	1,742
営業外収益		
受取利息	1 27	1 20
受取配当金	45	50
為替差益	816	344
その他	21	15
営業外収益合計	911	430
営業外費用		
支払利息	423	266
その他	1 18	1 115
営業外費用合計	442	382
経常損失()	794	1,693
特別利益		
固定資産売却益	2 609	2 59
その他	98	6
特別利益合計	707	66
特別損失		
固定資産処分損	3 13	3 28
関係会社整理損	-	4 299
関係会社清算損	34	-
減損損失	-	153
投資有価証券評価損	62	-
退職特別加算金	-	692
環境対策引当金繰入額	-	174
その他	0	45
特別損失合計	111	1,393

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
税引前当期純損失 ()	197	3,021
法人税、住民税及び事業税	7	7
過年度法人税等	290	-
法人税等調整額	5	4
法人税等合計	292	2
当期純損失 ()	490	3,024

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
1	直接材料費	15,143	45.0	14,536	49.2
2	直接経費	7,892	23.4	7,226	24.5
3	用役費	2,259	6.7	1,671	5.7
4	加工費	7,828	23.3	6,133	20.8
5	原価差額	548	1.6	185	0.6
6	保証工事引当金繰入額	29	0.1	17	0.1
7	保証工事引当金戻入額	54	0.2	29	0.1
8	受注工事損失引当金繰入額	2,317	6.9	2,434	8.2
9	受注工事損失引当金戻入額	1,218	3.6	2,292	7.8
	合計	33,648	100.0	29,512	100.0

(注) 原価計算の方式について

当社の原価計算の方法は個別原価計算を採用しております。

原価計算の手続上、予定率をもって配賦しているものは、賃金及び間接費等であります。この場合、期末に生じた予定額と実際発生額との差額が多額の場合は調整し、当期負担額は売上原価に計上しております。

なお、直接労務費と製造間接費の両者を加工費として直接作業時間又は機械時間により個別工事に配賦しておりますが、このうち直接労務費の割合は前事業年度28.7%、当事業年度21.7%であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,414	5,148	5,148
当期変動額			
剰余金の配当			
買換資産圧縮積立金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純損失()			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	8,414	5,148	5,148

	株主資本					利益剰余金合計
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				
		土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,456	383	20	6	13,657	15,524
当期変動額						
剰余金の配当					802	802
買換資産圧縮積立金の取崩			8		8	
固定資産圧縮積立金の取崩				5	5	
当期純損失()					490	490
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			8	5	1,279	1,293
当期末残高	1,456	383	12	1	12,377	14,231

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	977	28,108	10	58	48	28,060
当期変動額						
剰余金の配当		802				802
買換資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純損失()		490				490
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			222	57	164	164
当期変動額合計	0	1,293	222	57	164	1,128
当期末残高	977	26,815	232	116	115	26,931

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	8,414	5,148	5,148
当期変動額			
剰余金の配当			
買換資産圧縮積立金の取崩			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純損失()			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計			
当期末残高	8,414	5,148	5,148

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,456	383	12	1	12,377	14,231
当期変動額						
剰余金の配当						
買換資産圧縮積立金の取崩			0		0	
固定資産圧縮積立金の取崩				1	1	
当期純損失()					3,024	3,024
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計			0	1	3,022	3,024
当期末残高	1,456	383	11		9,355	11,207

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	977	26,815	232	116	115	26,931
当期変動額						
剰余金の配当						
買換資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純損失()		3,024				3,024
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			231	69	300	300
当期変動額合計	0	3,024	231	69	300	2,723
当期末残高	978	23,791	463	47	416	24,207

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、原材料及び貯蔵品は個別法及び移動平均法、半成工事は個別法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

ドック船台 20～45年

機械装置及び車輛運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 保証工事引当金

製品の保証工事費の支出に充てるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

(3) 受注工事損失引当金

未引渡工事のうち、当事業年度末時点で損失の発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(5) 特別修繕引当金

船舶の特別修繕費の支出に充てるため、過年度の実績を基礎にして修繕見積額を引当計上しております。

(6) 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）等の廃棄物処理の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 金利スワップ及び為替予約

(ヘッジ対象) 長期借入金の支払利息及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内規程に基き、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものはその判定をもって有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会計計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び受注工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める受注工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 前事業年度では、固定資産のうち建物93百万円、土地109百万円及び下記の5,029百万円(工場財団組成)については、短期借入金650百万円、前受金971百万円、長期借入金10,780百万円の担保に供しております。当事業年度では、固定資産のうち建物88百万円、土地109百万円及び下記の4,491百万円(工場財団組成)については、短期借入金650百万円、前受金2,421百万円、長期借入金6,197百万円の担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,591百万円	1,474百万円
構築物	1,018百万円	963百万円
ドック船台	1,080百万円	1,246百万円
機械及び装置	71百万円	40百万円
船舶	5百万円	4百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	1,261百万円	1,261百万円
合計	5,029百万円	4,991百万円

(2) 前事業年度では、投資有価証券1,886百万円は、前受金642百万円及び長期借入金4,650百万円の担保に供しております。当事業年度では、投資有価証券2,151百万円は、長期借入金1,800百万円の担保に供しております。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	149百万円	42百万円
短期金銭債務	160百万円	146百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	88百万円	- 百万円
支払手形	184百万円	- 百万円
設備関係支払手形	3百万円	- 百万円

4 財務制限条項

当事業年度末及び前事業年度末の借入金残高の一部については、各年度の年度決算における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額や損益計算書の経常利益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

なお、財務制限条項の対象となる借入金残高は前事業年度末10,450百万円、当事業年度末3,500百万円となっております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)	44百万円	4百万円
営業取引(支出分)	1,250百万円	1,097百万円
営業取引以外の取引(収入分)	3百万円	4百万円
営業取引以外の取引(支出分)	-百万円	3百万円

2 固定資産売却益の主なものは、有形固定資産(土地)の売却によるものであります。

3 固定資産処分損の主なものは、有形固定資産(機械及び装置等)の除却によるものであります。

4 関係会社整理損

当事業年度の関係会社整理損299百万円は、連結子会社である(株)ADSエンジニアリングの整理に伴う、以下の損失であります。

関係会社株式評価損	79百万円
貸倒引当金繰入額	220百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
関連会社株式	210百万円	136百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21百万円	136百万円
未払賞与	140百万円	110百万円
退職給付引当金	1,201百万円	980百万円
受注工事損失引当金	883百万円	878百万円
減損損失	1,402百万円	1,425百万円
繰越欠損金	600百万円	1,647百万円
その他	512百万円	555百万円
繰延税金資産小計	4,762百万円	5,734百万円
評価性引当額	4,762百万円	5,734百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	212百万円	212百万円
買換資産圧縮積立金	9百万円	6百万円
固定資産圧縮積立金	2百万円	-百万円
その他有価証券評価差額金	97百万円	146百万円
繰延税金負債合計	320百万円	365百万円
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	320百万円	365百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成25年3月31日)及び当事業年度(平成26年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社と株式会社名村造船所（以下、「名村造船所」といいます。）は、平成26年5月23日開催の両社の取締役会において、名村造船所が当社を完全子会社とするための株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）および株式交換に関する合意書を締結いたしました。

また、本株式交換の効力発生日に先立ち、当社の株式は、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所において、平成26年9月26日に上場廃止（最終売買日は平成26年9月25日）となる予定です。

1. 本株式交換の目的

世界の造船市場では、リーマンショック前の大量発注により既存船腹量に対する過剰感はいまだ払拭されず、また世界的な過剰建造能力など業界の構造問題が抜本的に解決されたとは言い難く、今後は、再編・淘汰により強者間の競争はより一層激化するものと予想されます。また、船用燃料価格の高騰や環境問題に対する意識の高まりにより発注者による省燃費技術を重視した造船所選別の動きが顕著となっており、このような要請に迅速に対応できるような設計力・開発力の強化が、コスト競争力の強化とともに造船所生き残りのための必須条件となっております。

当社は、昭和21年の設立以来、旧佐世保海軍工廠より受け継いだ設備・技術を活かして、新造船事業、艦艇修繕事業および機械事業を中核としながら、高い技術力をもって顧客の要請に応えて参りました。リーマンショック後の事業環境の急激な変化により業績が悪化した中、新中期経営計画に基づく経営努力や昨今の円高是正・船価の上昇により、業績は改善傾向にあります。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜き、佐世保でのモノづくりの継続をより確かなものとするためには、設計力やコスト競争力を高め、中長期的な成長戦略に基づく事業基盤の強化・再構築を行うことが焦眉の課題であると考え、同業他社との連携強化も検討して参りました。

他方、名村造船所によれば、同社は、明治44年の創業以来新造船事業を中核とし修繕船事業や鉄構事業を営んでおり、近年では大型撒積船から中・小型撒積船等の多様な船舶を顧客に提供するとともに、平成19年の函館どつく株式会社の連結子会社化により、新造船の共同開発や調達の効率化等を通じてシナジー効果をあげ、顧客満足度を高められて参りました。しかしながら、今後の厳しい生存競争を勝ち抜くためには、一層の設計力・開発力の強化、市場環境の急速な変化に対応できるような柔軟性の充実・強化、開発・建造コストの削減による競争力の強化を実現する規模の拡大が必須であると考えられているとのことです。

今般の名村造船所による当社の完全子会社化は、このような業界環境および両社の状況をふまえて協議を行った結果合意に至ったものであり、今後の生き残りのための必須条件である設計力・開発力および調達力の強化の2点を重要な柱とし、加えて営業・生産面における柔軟性の確保、修繕船事業における協力、管理部門の効率化など各般にわたる連携効果を通じて各社およびグループ全体における競争力と展開力を強化し、規模の拡大と質の改革による企業価値の持続的な向上を図るものであります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

本株式交換契約締結の取締役会決議（両社）	平成26年5月23日
本株式交換契約締結日（両社）	平成26年5月23日
定時株主総会基準日（両社）	平成26年3月31日
本株式交換承認定時株主総会（名村造船所）	平成26年6月24日
本株式交換承認定時株主総会（当社）	平成26年6月25日
最終売買日（当社）	平成26年9月25日（予定）
上場廃止日（当社）	平成26年9月26日（予定）
実施予定日（効力発生日）	平成26年10月1日（予定）

(注)上記日程は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社が協議し合意の上、これを変更することがあります。

(2) 本株式交換の方式

名村造船所を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	名村造船所 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.128

株式の割当比率

当社の普通株式1株に対し、名村造船所の普通株式0.128株を割当交付いたします。

株式交換により交付する株式数

名村造船所は、本株式交換に際して、新たに普通株式20,539,297株を発行し、本株式交換により名村造船所が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)の当社の株主に対し、割り当て交付する予定です。

なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有するすべての自己株式(本株式交換に際して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の株式買取請求に係る買取によって当社が取得する自己株式を含みます。)を、消却する予定です。

また、本株式交換により割当交付する株式数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後修正される可能性があります。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により完全子会社となる当社は、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行していません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容根拠及び理由

上記1.記載のとおり、過酷な業界環境および両社の状況をふまえて協議を行った結果、各般にわたる連携効果を通じて各社およびグループ全体における競争力と展開力を強化し、企業価値の持続的な向上を図るため、本株式交換の合意に至りました。

上記2.(3)に記載の株式交換比率は、名村造船所は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、当社は株式会社KPMG FASを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。名村造船所および当社は、それぞれ第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、かつ、財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねて参りました。その結果、上記2.(3)に記載の株式交換比率は妥当であるとの判断に至りました。なお、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当該株式交換比率は当事者間の協議により変更することがあります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,457	25	20 (4)	359	4,102	9,110
	構築物	3,605	137	2 (0)	262	3,478	7,554
	ドック船台	1,080	244	7	70	1,246	4,152
	機械及び装置	3,887	244	2	1,084	3,045	22,360
	船舶	321	-	-	84	237	1,083
	車両運搬具	64	-	-	29	34	674
	工具、器具及び備品	171	141	1 (0)	116	195	2,205
	土地	5,753	-	263 (148)	-	5,489	-
	リース資産	101	80	-	45	137	93
	建設仮勘定	238	933	881	-	290	-
	有形固定資産計	19,681	1,807	1,178 (153)	2,051	18,258	47,235
無形固定資産	ソフトウェア	122	35	-	50	107	-
	リース資産	65	-	3	15	46	-
	電話加入権	10	-	-	-	10	-
	無形固定資産計	198	35	3	66	164	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

ドック船台	第1ドック扉船	165百万円
	第3ドック渠底ピット	79百万円
機械及び装置	ターニングローラー	50百万円
リース資産	パソコン	41百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	265	220	-	485
保証工事引当金	29	17	29	17
受注工事損失引当金	2,325	2,434	2,292	2,468
特別修繕引当金	34	24	12	47
環境対策引当金	-	174	-	174

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.ssk-sasebo.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第91期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第92期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく希望退職募集に伴う特別損失の発生に関する臨時報告書

平成25年8月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成26年5月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

佐世保重工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本 千人

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐世保重工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐世保重工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐世保重工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、佐世保重工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

佐世保重工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大田原 吉 隆

指 定 有 限 責 任 社
員 公認会計士 福 本 千 人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐世保重工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐世保重工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。